

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)事業計画

【事業方針】

1) 子育て・女性健康支援事業

(1) いのちの教育(自主事業・受託事業)

妊娠・出産・育児を支援する専門職として、命の尊さ・大切さ、命を守り育てることの責任の重さ、性に関する科学的な知識について、青少年を対象に各年代に応じた内容で心と身体を大切にする方法を伝える。台東区教育委員会の「学びのキャンパスプランニング事業」、文京区教育委員会の「いのちと心の授業」の受託、他の区市でも保育園から大学、特別支援学校(学級)などで、地域の現状や施設の特性に即した教育を開催する。各学校のニーズに対応し質の高い教育をするために、「生・性を語るエドゥケーター」認定制度を運用し、継続的に助産師への研修会を開催する。

(2) 非会員にも開かれた講習会

ア.東京都委託助産師教育指導講習会(受託事業)

都民の保健医療の充実に資するため、東京都内に就業している非会員を含む助産師に対し、期待される社会的ニーズや役割を踏まえた高度な専門性や資質向上を図る。

「助産力を高める」「保健指導に役立てる」「専門的自立能力を高める」「最新の周産期情報」をテーマに講座を実施する。

イ.新生児蘇生法講習会(自主事業)

東京都内に就業している非会員を含む助産師に対し、予期せぬ異常に対する初期対応は分娩に立ち会うすべての医療者が身につけるための講習会が必要である。周産期における新生児蘇生について新生児蘇生法の認定講習会「専門コース」「スキルアップコース」講習会を開催する。

ウ.助産所研修(自主事業)

病院や地域で活動している非会員を含む助産師を対象に助産所における分娩(妊婦健診、母乳育児ケア、分娩介助等)について、ベテラン助産師の専門知識と技術を生の現場で学んでもらう。

エ.その他講習会・勉強会(自主事業)

都民の保健医療の充実に資するため、東京都内に就業している非会員を含む助産師が、安全な分娩介助、助産診断が行えるよう最新の医療知識を学ぶ機会を提供する。

専門的な保健指導の知識や技術を習得し、効果的な育児支援を行えるようにする。

思いがけない妊娠、虐待などに関する相談に対応できるよう、妊娠相談の学習会として、他職種との連携についての講習会を開催する。

(3) 一般市民向け講習会(自主事業・受託事業)

自治体からの委託・共催、地区分会独自事業として、母親学級・育児学級、ベビーマッサージ、食育講習会、ママのセルフケア講習会などを開催し、不安なく出産や子育てができるように妊娠期から育児期まで幅広くサポートする。若い女性を対象に健康についての自己管理ができることを目指す。更に、母親同士の交流の場を作り、子育ての不安解消を図り、育児の孤立化を防止するために、育児相談、子育て広場、おしゃべりサロンやベビーマッサージなどを実施する。

出産を控えた産婦が安心して出産を迎えられるように、企業の送迎サポートに助産師として委託を受けて講習を実施する。

(4) 産後ケア

ア.母乳育児支援・育児支援(自主事業・受託事業)

産後の母子を対象に母親の健康管理、生活指導、乳房ケア、授乳指導や児の健康管理・ケアなど、出産後の母親の心身の休養や母体回復、児の適切なケアを指導し、母親の不安解消、育児技術の習得を支援する。切れ目ない支援として妊産婦の個別相談を実施する。

イ.無料電話相談(自主事業)

一般市民を対象に、助産師による電話での育児相談・健康相談を実施し、相談者の不安を解消する手助けを行うとともに、産後うつ・DV・虐待の防止及び早期発見による適切な対処を図る。週2回実施。

ウ.訪問事業(受託事業)

母子保健法に基づく新生児訪問により母子保健の観点から乳幼児のいる家庭を対象とし、必要な保健指導を行う。児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問により全ての乳児のいる家庭を対象に、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い必要なサービスにつなげる。児童福祉法に基づく養育支援訪問により、育児ストレス・産後うつ等によって子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、養育支援が必要な家庭に対して、養育上の諸問題の解決や軽減を図る。

エ.産後ケア事業評価（自主事業）

都内の各施設にて、適正な産後ケアが行われているか評価、より質の高い産後ケア事業の提供に努める。

(5) 市民向けイベントへの参加（自主事業）

各地域で開催される、子育てグループ等によるメッセやフェスティバルに参加し、育児相談やブースを設けて、来場者を対象に育児不安の解消のための相談や育児情報の提供を行う。

ブースを設け来所者に専門職のスキルを活かしたケアを行いながら、自然なお産をするための情報提供や助産所の紹介、楽しく子育てができるための育児健康相談に応じる。

妊産婦の身体づくり、パパの妊婦体験、胎児の心音を聞くコーナー、腰痛解消骨盤ケア、お産の時の楽な過ごし方などのコーナーを設けて妊婦の快適な生活のための工夫や分娩に向けた準備に役立てる。さらに、産後の母乳育児に向けた学習や乳児の予防接種について学習する。また、父親としての意識や母親への協力について、気づく機会とする。

(6) 災害時の母子支援（自主事業）

非会員を含む助産師を対象に、災害時に役立つ知識や技術を習得する講座を開催し、災害に備える。災害時には、被災者を対象に、妊産婦を受け入れ、避難所や自宅訪問による母子への生活支援、物資支援、育児相談・健康相談を実施する。一部の地区分会と行政で交わされている災害時における妊産婦等支援活動に関する協定を各地区で締結できるように支援し、すでに協定を締結している地域については、より具体的内容について検討していく。

(7) 提言活動（自主事業）

都内各地で活動する助産師を通じて、周産期の女性の声を集め、母子を取り巻く環境向上の為に毎年、東京都知事、東京都福祉保健局局長、都議会、市区町村および議会に政策提言を行う。

2) 他 会員福利事業

会員の資質の向上を目的とし、会員限定サービスとして下記の活動を行う。

(1) 機関誌「サンバ通信」の発行・配信

(2) 助産師グッズの販売

【事業計画】

(1) 子育て・女性支援センターの活動推進

無料電話相談の実施 週2回（火・木、10:00～16:00）

オンライン助産師相談の実施

(2) 助産師のレベルアップのための講習会・研修会

①東京都委託助産師教育指導講習会の企画・運営（年間4回 全24講座）

②スキルアップための部会・委員会研修会

③いのちの教育事業に対応できる助産師の育成講座の開催、認定制度の推進

(3) 地区分会活動推進

①各地区分会の活動の強化を図り、委託事業の拡大を支援する

②理事会・運営会議・地区分会長会議の円滑な運営

③地区分会組織の運営支援

(4) 関係機関との連携・交流

周産期医療ネットワークの整備、医療機関・救急体制・開業助産師との連携の強化を図る

日本助産師会との連携

南北関東地区研修会の企画運営

(5) いいお産の日イベントの企画・運営

(6) 外部依頼講座への助産師派遣

(7) 正会員・賛助会員の確保

広報のあり方や拡大について検討し、一般の賛助会員向けの講習会を企画運営する。

専門部会の事業計画

【助産所部会】

目標：①新型コロナ感染予防対策を継続しながら助産所の業務が遂行できるよう支援していく。

②新たな委託事業への積極的な実務参加をしていく。

計画：①助産所部会集会を開催し（2回）情報交換

②委託研修会（1回）安全管理研修会（1回）

③委員による対面、Zoomでの安全管理評価

④各医療連携会議への参加、医療連携に関する書類作成及び連携助産所の確認

【施設勤務部会】

目標：①助産ケアの充実を図るための研修会の開催

②助産師としてのモチベーション強化を図るための研修会の催

③他部会との連携の強化

④施設勤務会員のニーズの把握と会員のニーズの把握

計画：①新生児を中心とした安全管理研修会

②助産師のキャリアアップのための

③研修会のアンケートなどからの評価、検討

④施設勤務会員のニーズの把握と新規会員の獲得および継続会員維持のための施策

【保健指導部会】

目標：①部会員の保健指導に関する知識を深め、技術向上を図る。

②部会員の職務域に必要な自己評価の機会の定着。

③部会員の活動状況の把握

④部会員のニーズに応じた活動の推進

⑤部会員の増員（委員会メンバーの増員）に向けての活動

⑥部会員が安全に業務を遂行できるようサポート

活動：①勉強会の開催（交流会）

②日本助産師会からの調査協力

③講習会のアンケートなどからの評価、検討

④保険指導部会の活動をアピール（委員の増員に向けての働きかけ）

⑤保健指導部会員の活動調査

⑥いいお産の日、イベント協力

⑦ヒヤリハット・グッドジョブの報告の重要性認知に向けた働きかけ

⑧中日アド企画<助産師相談コーナー>の充実、継続

⑨COVID-19流行下における対応マニュアル Ver,2 を踏まえて感染状況に対応したものに更新

⑩安全対策面の（アクシデント・インシデント）の報告の促進

3) 委員会の事業計画

【総務総括委員会】

- 目標：①会員の各表彰の推薦事業がスムーズに行われるようにサポートする。
②会員にも幅広く広報するために、地区分会会長会議を活用し候補者を募る。
③総会がスムーズに運営できるように、サポートする。
- 活動：①東京都助産師会総会運営サポート
②会員の各表彰に関する推薦・確認・書類提出サポート

【広報委員会】

- 目標：①本会の活動内容などの情報を会員、母子とその家族、社会に幅広く発信する
②賛助個人会員の獲得
③会員同士の交流の場を作る
- 活動：①サンバ通信の配信（年3回 8月、12月、3月）
②メルマガ配信を行う 毎月10日配信予定（臨時配信もあり）
③Facebook・Instagram・TwitterなどのSNSからの配信
④賛助個人会員向けイベントの企画、運営
⑤助産師マップの検討
地域で活動している助産師を一覧、見える化することにより助産師の業務の獲得にも役立つツールとする

【政策提言委員会】

- 目標：①要望書の作成
②東京都保健局との交渉
③要望陳述活動
④各地区分会の要望活動の推進
- 活動：1～3月 各委員及び地区分会からのデータ収集、要望書を作成
6月までに福祉保健局訪問
7月～市区町村の要望活動の把握と推進
7月～10月 各党ヒアリング及び都知事ヒアリング
要望書の作成・効果的な陳述の戦略などについての勉強会開催

【教育委員会】

- 目標：社会状況や会員のニーズに応じた研修や講習に関する事項について必要な活動を行って行く。
- 活動：東京都委託助産師教育指導講習会の研修計画と運営（24講座）
NCPRの物品貸出し

【いのちの教育委員会】

- 目標：①会員が包括的性教育における学びを深め、最新知識の習得、技術の向上を図る機会を提供する。
②「生・性を語るエドゥケーター」について会員への周知活動を行い、認定者の増員を図る。
③「生・性を語るエドゥケーター」による充実した包括的性教育の実践、またその拡大。
④性教育等の最新の情報を収集し、会員に情報提供する。
⑤実施助産師に対する謝金の増額の要望を実施主体に行う
- 活動：①研修会の開催
②生・性を語るエドゥケーター交流会の開催（年2回）
③性教育講演コーディネート（東京都助産師会への依頼について、エドゥケーターの派遣）
④エドゥケーター申請希望への教育（性教育講演の見学や実施機会のコーディネート）
⑤エドゥケーターの実施報告を集計し、実施内容の見直し

- ⑥包括的性教育実施におけるエドゥケーターからの相談を受ける
- ⑦委員会内の各活動のマニュアル作成
- ⑧教材の見直し、更新
- ① 会員への包括的性教育に関する情報提供方法を検討
- ② 性教育実施依頼、生・性を語るエドゥケーター等における周知方法についての検討（HP 等）
 - ⑪エドゥケーター資格獲得のための制度の見直し

【助産業務安全対策委員会】

目標：助産業務安全対策の体制確保等を行う

活動：安全管理室からの報告事例について検討する

会員に対して事故防止のための教育研修、安全情報の配信を行う

地区分会、外部からの問い合わせ、相談事項について検討する

【災害対策委員会】

目標：各地区分会が被害想定をもとに災害対策活動の計画が出来るよう支援する

災害時の地区分会相互支援のための準備を進める

活動：①一般向けまたは地区分会向け講習会・イベント（1回）

②日本助産師会災害対策連携会・研修会参加

③安否確認訓練（9月～2月の間に1回）

④災害対策地区分会交流会

【産後ケア推進特別委員会】

目標：産後ケア評価表を完成させ、産後ケア施設に導入する。

活動：産後ケア評価表に関して、2022年に妥当性を検討した結果をもとに、完成版を作成する 評価表導入に向けた計画を立案し、導入を開始する